

第 1 回定例会

令和 2年 3月10日開会

令和 2年 3月17日閉会

小清水町議会会議録

小清水町議会

令和2年第1回小清水町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

令和2年3月12日（木曜日） 午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
(議長諸報告について)
- 第 2 議案第12号 令和2年度小清水町一般会計予算について
- 第 3 議案第13号 令和2年度小清水町国民健康保険特別会計予算について
- 第 4 議案第14号 令和2年度小清水町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第15号 令和2年度小清水町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第16号 令和2年度小清水町簡易水道事業会計予算について
- 第 7 議案第17号 令和2年度小清水町農業集落排水事業会計予算について

○出席議員（10名）

1番	梶間善高君	2番	鬼塚茂君
3番	瓜田新一君	4番	森浩君
5番	高橋隆文君	6番	工藤孝一君
7番	佐藤智君	8番	更科浩司君
9番	木戸寛治君	10番	坂田秀昭君

○地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた者

小清水町長	久保弘志君
小清水町教育長	加藤友幸君
小清水町選挙管理委員長	吉田正貴君
小清水町農業委員会長	今村昇君
小清水町代表監査委員	重成一男君

○委任を受け出席した者

副町長	鈴木祐之君
総務課長	服部隆文君
出納室長	金原武浩君
企画財政課長	村上信二君
町民生活課長	畔木雅之君
保健福祉課長	斉藤高広君
産業課長	細川正彦君
建設課長	荒木和正君
子育て支援課長	組野麻記君
生涯学習課長	中野也寸志君
選挙管理委員会事務局長	服部隆文君
農業委員会事務局長	細川正彦君
監査委員事務局長	権藤結君

○本会議の事務に従事した者

議会事務局長	権藤結君
書記	城綾乃君

○議長（坂田秀昭君）おはようございます。昨日は、議案調査のため休会といたしました。

本定例会3日目の今日は、令和2年度当初予算案6件に対する総括質疑であります。会議規則に従って質疑、答弁をされるよう望みます。

（開議 午前9時30分）

◎開議の宣告

○議長（坂田秀昭君）ただいまから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（坂田秀昭君）日程第1、本日の会議録署名議員は、

5番 高橋隆文議員 6番 工藤孝一議員

を指名いたします。

◎議長諸報告について

○議長（坂田秀昭君）本日の会議に関する諸報告を、権藤事務局長から報告させます。

○事務局長（権藤結君）諸般の報告をいたします。

本日の会議出席議員数は10名でございます。

本日の会議に関する説明員の出席につきましては、報告書を配付しております。

監査委員から、例月出納検査報告書を受領したので、その写しを配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第12号 乃至 議案第17号

○議長（坂田秀昭君）日程第2、議案第12号ないし日程第7、議案第17号を一括して議題といたします。

総括質疑を行います。

なお、議題となっております令和2年度小清水町各会計予算につきましては、例年どおり予算審査特別委員会を設置し、これに付託を予定しております。

また、質疑、答弁とも簡潔明瞭に心がけていただきますようお願いいたします。

それでは、最初に、町政執行方針1ページから12ページまでの質疑を受けます。

1番、槻間善高議員。

○1番（槻間善高君）1番、槻間です。町政執行方針にあります6ページ、福祉でまちづくりの推進についてであります。

本町においても高齢化が進み、高齢者福祉計画もつくられてあります。住みなれた地域で安心して暮らし、お互い顔がわかり合える、支え合える地域活動が重要と思われれます。

そこで、今、老人クラブが各地で組織されており、加入者が減りまして活動が休止されているところもございます。交流の場もなくなり寂しいとの声も聞かれております。老人クラブの活性化にどのような形で支援をしていくのかを伺います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

高齢期を楽しく生きがいを持って、安心して暮らしていくためには、健康で自立し、身近な仲間と支え合いながら、住みよい地域づくりを進めていくことが大切であり、老人クラブが果たす役割は非常に大きいものと認識をしております。

議員おっしゃるとおり、本町の老人クラブは会員数が減少するなど、さまざまな理由から活動が衰退している状況も見受けられますことから、高齢者の生きがいづくりなど、地域の考え方を尊重し、地域自治会等の御協力をいただきながら行政としてできる支援は継続していきたいとい

うふうに考えてございます。

ある地区によっては、老人クラブが解散され、また別の形で老人が集まる組織もできているということも見受けられますので、そのような形も参考としながら、行政としては御支援が必要であれば積極的にお力添えをしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）1番、槻間善高議員。

○1番（槻間善高君）今、町長のほうから、きちっと支援をしていくということでございますので、楽しい地域が構成されるのかと思われま。

また、町におきましても、ことぶき学園など大きな集まりも大事であります。地域での小グループでの交流の場も必要と思っておりますので、各老人クラブからの相談がありましたときには、相談、助言を強化していただきたいと思っております。

お願いをいたしまして、質問を終わります。

○議長（坂田秀昭君）ほかに質問のある方。

2番、鬼塚茂議員。

○2番（鬼塚茂君）2番。私からは、4ページの4行目にあります本町の基幹作物である農業の持続的な発展、安全・安心な災害に強い農業ということに関しまして、Gp対策についてであります。今のところ、本町では発生の確認は認められておりませんが、農水省では、平成27年8月と令和元年8月にオホーツク海側でのGp発生を発表しております。

油断できない状況下にあるといっても過言ではないと思っております。今のところ未発生の段階ではございますが、今後の対応について町長のお考えを聞かせていただきたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

昨年、近隣市町におきまして、シロシスト線虫Gpの発生を受け、本町におきましてもGp発生範囲を特定する土壌検診が抽出方法で実施されたところでありまして、本町におきましては発生が確認されなかったと植物防疫所から通知があったところでございます。

このことを受けまして、既にJAより農業者の皆様に対して説明会が開催されておりますが、まずは土壌が移動しないよう、蔓延防止対策を徹底していただきたいと考えております。

また、Gpの発生は、耕作者1人が責任を問われるものではなく、地域における助け合い、適正な輪作体系の維持確立が、発生が確認された場合でも営農が継続できることにつながるものと考えております。

現在、発生区域では、国の指導のもとに防除が行われておりますけれども、町といたしましては、本町区域内もしくは出作で営農されている農業者が、仮に発生が確認されたといいたしましても営農が継続できるよう、JAをはじめ関係機関と連携をしていく考え方でございます。

また、近隣市町とも十分連携をとりながら、今月末には首長会議も開催されますので、しっかり対応していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）2番、鬼塚茂議員。

○2番（鬼塚茂君）2番。生産者個々の皆さんには、予防対策として洗車機など蔓延防止対策を基本として実施しているところでございます。Gpの抵抗性品種の導入によるリスクの低下を進めるために、令和5年を目指し導入を検討しているところでもございますし、輪作を個別に見直す輪作体系の改善等ありますが、いつ発生してもおかしくない状況の中、Gp対策については小清水のジャガイモを守るため、行政として適切な対応をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）2番、鬼塚茂議員。

○2番（鬼塚茂君）引き続き、4ページの下から2行目の、農産物の産地化・差別化の実現を図

る必要とは具体的にどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）今現在、日本の農業は、国際貿易協定がさまざま締結される中、かつてない自由化の時代を迎えております。今後も小清水農業が末長く発展していくためには、畑作においては酪農家との耕畜連携やゆう水などを活用した循環型農業を継続的に推進していく必要があるものでございます。これを含めまして、土づくりをしっかりとするというのが本町の強みであるということと考えてございますので、このことから、イコール産地化・差別化につながるものというふうに考えてございます。

また、産地化・差別化の具体的な例でございますが、やはりブランド化が必要であるという認識でございます。これは、でん粉の高付加価値化でありますけれども、例えば、ほがじゃのでん粉活用であるとか水上小学校跡地にできましたでん粉小袋、今後、高校跡地に建設を予定しておりますけれども、小麦の産地における製粉、その小麦粉の活用、あるいは大空町にできましたビーンズファクトリー、これによってオホーツク農業がさらにブランド化が図られるというふうに認識をしております。

さらには、高収益作物の振興、本町においては、本町のアスパラがすごくおいしいというふうに私も感じておりますので、アスパラであるとかブロッコリー、やはり高収益の作物についても振興していかなければならないというふうに考えてございます。

あと、これも高校跡地に予定しております施設園芸で何か特産品をつくるであるとか、酪農については小清水和牛をさらに振興していくと、このようなことで産地化・差別化を図り、小清水農業が末長く営まれるよう支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）2番、鬼塚茂議員。

○2番（鬼塚茂君）小清水町の生産性の高さは言うまでもなく全国有数であり、その優位性を生かした安定供給を実需者に約束することで信頼をつなげた有利販売を目指し、単年で作付面積が多く変動することではなく、生産者個々の中長期的な作付が大変重要になると思われま。

品質向上の差別化にとっても有効なので、技術情報や学習会等で品質向上に向けた栽培技術を周知していくことが必要であると思います。特に、生産者にとって有利で、なおかつ実需者に喜ばれる品種をいち早く導入していく中で、ほかとの差別化を図っていく必要があると思います。そのためには、採種組合の組織化、試験ほ場の設置による新品質、情報収集を積極的に実施していく必要があると思いますし、今後とも適切な御支援をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）2番、鬼塚茂議員。

○2番（鬼塚茂君）私から、最後の質問となりますが、7ページの中段からちょっと下段にかけてなんですが、高齢者が安心して生活が送れる環境づくり、支援が必要なおそれのある高齢者を早期に把握しとありますが、要介護の初期症状の高齢者をまだ把握し切れていない部分があるように思いますが、その点、町長のお考えをお伺いしたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）やはり安全・安心なまちづくりでありますけれども、基本的には町民の皆様が安心して心豊かに過ごされることが一番であるというふうに考えてございます。なかなか核家族化が進みまして、独居老人等々の方が多くなってきているというのが現状かなと思います。そのようなことから、在宅サービスの向上と見守り体制の構築についてはしっかりと取り組まなければいけないというふうに考えているところでございます。

本町においては、やはり見守りが必要な世帯と申しますか、というのはおおむね140世帯というふうに把握をしているところでございます。一昨年、胆振東部地震の際のブラックアウトの

ときにも、担当のほうでその140世帯全て見回りをしたという経過がございます。これも、さらに大きな災害になるとなかなか困難な部分もありますので、これについては今お願いをしておりますけれども、地域の自主防災組織をつくっていただき、自治会さんのお力添えをいただきながら、見守り体制は構築していくべきであろうと考えているところでございます。

今、現状のサービス等の関係でありますけれども、介護保険を活用した場合には訪問介護、ヘルパーですね。家事だとか生活支援を行っているもの。あと訪問看護、これは赤十字病院がやっておりますけれども、薬の管理、あと疾病の管理です。あと社会福祉協議会がやっておりますけれども、デイサービス・デイケア、あと特養がやっておりますショートステイ等々でございます。

その他の制度としては、配食サービス、これは社会福祉協議会の事業、あと週2回のお弁当の配達等々がございます。そのほか、近隣に居住する家族の支援等々により在宅生活を維持されている方が多数おられるのかなというふうに考えております。

基本的には家族の支援というのが一番であるというふうに考えておりますけれども、先ほども申し上げましたとおり、単身で住まれている方についてはなかなか困難な部分も出てきております。そこの独居の世帯が特に今後どう支えていくのかというものがすごく重要であるというふうに考えてございます。

今考えている具体的な対策といたしましては、有償ボランティアなどによる地域で支える支援体制の構築であるとか、医療機関や障害サービス利用などとの広域的な連携、あと町のほうの相談機能の充実等々を考えているところでございます。

いずれにいたしましても、老人福祉介護施設については、本町にもさまざまあるわけでありまして、今後の人口減少社会を考えたときには、近隣市町と連携を欠かせないというふうに考えてございますので、本町の施設だけではなく近隣市町との連携もとりながら、しっかり支える体制を構築していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）2番、鬼塚茂議員。

○2番（鬼塚茂君）2番。介護のケアの人材が不足していることもありますが、民生委員との連携だったり、きめ細やかに把握することに、初期の介護の相談、それから在宅サービス、介護訪問、デイサービス等、自立するためのきめ細やかな支援を提供できると思います。愛寿苑、また民間の施設、近隣市町村の施設等ありますが、多くが核家族で、介護度1から2に該当される方のそれぞれの対応施設が多くあるわけではありません。初期の対応で防げる部分はあると思いますので、サービスの向上、万全な体制で臨めるよう、きめ細やかな把握をお願いし、私からの質問を終わらせていただきます。

○議長（坂田秀昭君）これにて、鬼塚茂議員の質問は終了いたします。

ほかに質疑のある方。

3番、瓜田新一議員。

○3番（瓜田新一君）はい、3番。町政執行方針について、9ページから12ページにかけて質問させていただきます。

9ページ中ほど、公共施設等の整備では、町民の安全・安心を確保する防災拠点として防災拠点型複合庁舎、これににぎわいの空間を兼ね備える計画で進んでおりますが、この防災拠点型複合庁舎の建設・運営に当たっての考えを改めてお聞きします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）現在、基本設計を終えまして、実施設計に入っていくわけでありまして、その運営の考え方がありますが、おっしゃられているのは恐らくにぎわいの部分の関係がございまして、今現在、基本設計、実施設計のほうもプロポーザルを終えまして、ある程度設計業者も決まってきた状況でございます。

そのような中で、にぎわい部分についてもこれから本格的に議論をしていくわけですが、基本計画の中でもフィットネスであるとかジムであるとか、コインランドリーであるとか、日常時でも非日常時でも使用できる一時避難所的な機能を持たせて、なおかつにぎわいもつくっていくという考え方の整備に進んでいきたいというふうに考えているところでございますが、その運営については、以前から申し上げておりますけれども、商工会さんを中心とした中でその管理運営の主体を担っていただきたいというようなことで、今後、具体的に商工会さんを中心として検討を重ねていきたいというふうに考えてございます。

フィットネス等々、子供の遊び場的なものもつくりたいというふうに考えておりますけれども、そこには専門の民間業者さんのノウハウもいただくということからも、その方たちが運営するというのではなくて、あくまでも地元の運営主体を組織いたただいて、その方たちに運営いただく。なおかつ、そのノウハウについてはさらに民間企業のをいただくという形で進めたいというふうに考えてございますので、今具体的にどこどこですということは申し上げられませんが、今の考えとしては、地元の商工会さんと協議をしながら、その運営主体をしっかりとつくり上げて、経営、収支が赤字にならないように努力をしながら、何とかにぎわいをもたらすような施設整備に進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）3番、瓜田新一議員。

○3番（瓜田新一君）3番。11ページ、行財政改革の推進。小清水町行財政改革大綱に基づき、簡素で効率的な行政運営の実現を目指すとあり、また、大綱には、経費の節減、合理化、効率化をうたっていますが、にぎわい空間、複合庁舎、また旧高校跡地を利用し通年雇用の場をつくる農業振興拠点施設など、大型プロジェクトが進んでいますが、行財政改革との整合性はどうか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）将来的にはやはり人口減少も進みますし、財政規模も小さくしていかなきゃいけないということから、行財政改革については常に検討しなければいけないという考え方でございます。単にこれは削っていくということではなくて、効率化をするということを中心を置きたいと思っておりますし、そのことによって、若干の経費が生じる場合もあるかと思っておりますけれども、それはそれで住民サービスが向上すればやるべきだというふうに考えてございます。

そのような中で、ただいまの質問は複合庁舎を新たに建てる、高校跡地に新たに建てるということでございますけれども、基本的には11ページの下段にありますけれども、公共施設等総合管理計画、これに基づいて複合庁舎については複合化を図るということです。ですので、中央公民館であるとか保健センター機能を集約してコンパクトに建てるというのがこの計画の考え方ありますので、過大な面積ではなくて、面積的には今のそれぞれの面積を足しても同等以下というように整備をしていく考え方でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

また、さらに、高校跡地の農業の拠点については、新たにふえるものでありますけれども、公共施設総合管理計画においては、町が直接管理する施設については縮小していくという考え方ありますので、今現在、その高校跡地の農業の拠点については、新たな法人に管理運営を担っていただくという形になってございますので、その中で、町が当然負担する費用は出てくるわけでありまして、これは本町農業振興の観点から、必要であるというふうに判断をいたしておりますので、御理解をいただければと思っております。

○議長（坂田秀昭君）3番、瓜田新一議員。

○3番（瓜田新一君）3番。この行政改革大綱に基づき、平成28年、各出張所が廃止されています。その中では、最終的には1名の減ですけれども、2名合理化がされています。にぎわいとはいえ、地域にとっては中心的なコミュニティーの場所です。あわせて雇用の場もなくなる、それに伴って。

そうすると、大綱の中では、廃止によってコストの削減が図られ、行政サービスの効率化が図られたというふうになっています。

処理されたこととはいえ、小さな出張所の廃止とそれによるコストの削減と現在進んでいる大型プロジェクトとの兼ね合いというんですか。この辺はどういうふうに考えていますか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）行革の関係であります。浜小清水、止別出張所については、効率化を図りまして、今現在、それぞれに郵便局は残っておりますので、その業務については郵便局さんのほうに引き継いでいただいているということでございます。ですので、一定程度の住民サービスの低下といいますか、そういう部分はどうしてもこちらのほうに来ていただいてやる手続等はふえたかなという部分もありますけれども、利用人数等々からすると、その当時やむを得ない判断であったというふうには認識をしております。

やはり今後の人口減少に適切に対処するためには、ある程度コンパクトなまちづくりについては欠かせないというふうに考えてございます。これは将来にあっても豊かさとゆとりを実感できる持続可能な地域社会を目指さなければならぬものでありますので、御理解を願いたいと思います。

地域におきましては、学校の閉校、保育所の閉所などによって地域のつながりが薄れ、疲弊しているとの意見もあると聞いております。小さな町、地域が生き延びるためには、地域の住民同士が支え合いながら地域の絆を大切に、地域自治会の協力をいただき、地域コミュニティの活性化を図ることが小さくても元気なまちづくりにつながるものというふうに考えてございます。

ですので、そのようなことから、公共施設等の効率化を図っておりますけれども、そのようなことから御理解をいただきたいと思っております。

今の御質問は、そういう部分を削って新たなもの、大きなものを建てるのではないかということでございますけれども、これは相対的な町の全体の振興から考えると、ここについては小さい部分を削って大きいものをまたするのかという御意見はあろうかと思っておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、本町農業振興のため、これは新たに雇用も生まれる部分になります。特産品も開発していきたいと考えています。そのようなことから御理解いただきたいと存じます。

○議長（坂田秀昭君）3番、瓜田新一議員。

○3番（瓜田新一君）はい、3番。このにぎわい空間、複合庁舎、旧高校跡地を利用した農業の振興拠点施設、この2つのプロジェクトに当たり、財政の裏づけ、また財政の健全性について考えをお伺いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）具体的な事業費については、今現在持ち合わせていませんし、これから設計しますので、それからの金額になりますけれども、現状としては役場庁舎と農業の拠点を含めである程度大きな数字になろうかと思っております。

20億、30億という金額になるのかもしれませんが。これは額をぼんと言うとそれがひとり歩きますので、その程度にとどめたいと思っておりますけれども、当然、財源については有利な補助金、いろいろなものがありますけれども、地方創生交付金等を中心に活用するという部分、あと役場庁舎のほうについては、今令和2年度までに実施設計をすれば有利な借金ができます。これは後ほど償還時に交付税措置があるということになりますので、役場庁舎部分についてはさほど一般財源、いわゆる税金等を投入しなくても、将来、30年、40年をかけて返済ができるというふうに思っているのです、あまり財政的な問題はないのかなというふうに考えてございます。

一方、高校跡地についても地方創生の内閣府の交付金を使いながら、その残については、これも有利な過疎債というものを活用しながらやっていきたいというふうに思っております。一定程度の一般財源は伴うと思っておりますけれども、現状としては公共施設整備基金、15億程度保有をし

ております。ふるさと基金についても2億円弱保有をしておりますので、その一部を活用しながら、後世に負担が残らないような形でそれぞれ整備ができるというふうに考えてございます。

現状の財政状況としても、そう厳しいという認識は持ってはおりませんで、まだまだ耐えられる状況にあると思います。ただ、これは今の国の予算の状況といいますか、本町の場合、あくまでも地方交付税に依存しているわけでありまして、この政策的なものが十何年前に、もう1年に2億も3億も減らされるとかなり厳しい状況が続くかと思えますけれども、この推移は気をつけていかなきゃいけないと思えますけれども、現状についてはそのような財政状況にはないというふうなことで御理解をいただければと思っております。

以上であります。

○議長（坂田秀昭君）3番、瓜田新一議員。

○3番（瓜田新一君）3番。最後になります。ここ二、三日の報道だとかで、コロナウイルスと並んで、東日本大震災の報道がされています。私の身内も南三陸町で行方不明となっております。私も2度ほど現地へ赴いて見てきました。9年が過ぎ、改めて最近の映像なんかを見ますと、災害の大きさ、甚大な被害、そんなのも改めて痛感しております。

私自身も、自治会自主防災組織などで災害対策に取り組んでいく思いを新たにしているところですが、町におかれても、想定外の災害を、想定外が起こるんだということを前提に、ふだんの取り組みをしてほしいと思います。自身の決意と要望を述べて、私の質問を終わります。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

今現在の感染拡大が進んで、コロナウイルスもそうありますが、非常に大きな国難というふうに思っております。いろんな経済の部分も含めて、甚大な影響があるというふうに認識をしております。

また、東日本大震災、また一昨年胆振東部地震もそうありますが、改めてテレビ報道等を見ると、こんなことが起こったのかということで、再認識をしております。これは時代とともに風化してしまうというふうなことになるんでしょうけれども、これはやはり後世に引き継いでいって、本町においてもしっかりそこに対応できる備えをしていかなければいけないんだろうなというふうに再認識をしているところでございます。

今現在の状況としては、もう想定外ということは通じないんだというふうに思っております。やはり首長としては、あらゆることを想定しながらやっていかなきゃいけないというふうに思っております。

地震で言えば、このオホーツク地域より胆振東部のほうが実は発生率は低かったわけです。でするので、オホーツクにいつ起きるかわからないということでございます。

今回のコロナウイルスも含めて、備蓄品でもかなり痛感しておりますけれども、マスク、消毒液、実は備蓄が町にはほとんどないんです。でするので、ある町では町民の方にお配りしている町もありますけど、実は本町には500枚程度のものしかなくて、なかなかそこまで行き渡らないということでもあります。これが大きな災害が起きたときには、それでは全然十分ではないわけでもあります。でするので、そういう備蓄についても、改めて認識をさせていただきましたので、しっかり対応できるよう努めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）これにて、瓜田新一議員の質問は終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

4番、森浩議員。

○4番（森浩君）はい、4番です。それでは、方針の6ページ、第2、福祉のまちづくりの関係で御質問させていただきます。

住みなれた地域で安心して暮らしていけることが重要だということであっております。

まさにそのとおりでございますけれども、とりわけ高齢者、またひとり生活、体力の減退などに不安を抱える高齢者向けの住宅がないわけなんです。すなわち、サービスつき高齢者住宅、そういうものがぜひあったらいいという声が大きく聞こえてきております。すぐ検討しれとは言いませんけれども、将来的にこういう建物を建てていくかどうか、そのようなことを検討の課題を持っているかどうかお知らせください。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）やはり一生小清水町に住んでいたいという方はたくさんおられるというふうに考えてございます。そういうことから、議員がおっしゃられたとおり、高齢者住宅等々の整備については必要な部分もあろうかと思えます。

今現在、高齢者生活福祉センターにおきまして、居住部門として1人用が10室、2人用が3室ございます。対象者については、おおむね65歳以上または障害をお持ちの方ということでありまして、自炊ができる程度、いわゆる自立されている方が対象でございます。

今現在、待機者は2人、これは1人用の待機者でありますけれども、たまたま2人はおりますけれども、近年、待機者が生じていることはそうはないというふうに認識をしております。1部屋あけば1人応募が来るというようなことで、うまく回っているんだろうというふうには認識をしております。

今後、ニーズが多い状況が続く場合については、その増室というのも可能な位置にはありますので、検討はしていきたいというふうに考えてございますけれども、昨年、本町では初めてだと思いますけれども、75歳以上の人口が前年対比で減少しております。ですので、高齢者についても減っていく状況は見えてきております。ですので、建てたはいいが、やはりそこが空いていくというようなことも考えられますので、そこら辺については、ニーズを把握しながら今後の人口減少等も勘案し、介護老人福祉施設については近隣市町と、先ほど申し上げましたけれども、近隣市町との連携も重要であると認識をしておりますので、今後さらに引き続き検討していきたいというふうに考えてございます。

増室が必要だというふうな判断をした場合については、当然増室もしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）4番、森浩議員。

○4番（森浩君）これは社会福祉の関係の「ほほえみ」の居住だと思えますけれども、この居住については制限とかそういう縛りはあったですね。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）縛りというか、自分で自炊ができる、いわゆる自立の状態が基本です。要介護1までということで、やらせていただいています。

○議長（坂田秀昭君）4番、森浩議員。

○4番（森浩君）例えば、家を持っているだとか、財産があるとか、そういうのはあまり関係なかったですか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）公営住宅入居の際についてはそういう要件はありますけれども、この施設については基本的にはないということでもあります。

○議長（坂田秀昭君）4番、森浩議員。

○4番（森浩君）それであれば、もう少し入居者の希望者というのがいるはずなんです。今町長が言われたように、次から次に、抜けたら1人補充できるというのではなくて、第7期の計画書には、アンケートをとったら約47%ぐらいが、そういう施設があれば入りたいなというような、

そういう回答をしているわけなんです。だから、そういう分をきちっと受けていかなければ、空いたからそこに1名よというのちょっとかわいそうかなというような気がするんですけども、実は、これらについても、関連的には空き家対策も含めてやっていかなくちやならないかなというふうに思うんです。移住・定住とかというふうに言うんですけども、なかなかこの小清水の町の中では家を借りるといのは、今の町外から家を借りたいとか買いたいとかっていう、そういう問い合わせはありますか。

ちょっと話がちょっと広がりますが、たぶんネットを見てもあまりないのが現状だと思うんです。ですから、もしそういうような、施設に入りたいとか、社交場のようなそういう施設があれば入りたいということであれば、ひとつ町の中できちっと検討して、できれば民間さんにでも建ててもらえるような形とかそういうふうに、高齢者の将来、高齢者の将来といたらまたこれ変ですけども、将来のことも含めて考えていただきたいというふうに思うんですけども、その考えをもう一度お願いいたします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

移住したい、借りたい要望はあるのかということでございます。これはあります。なかなかマッチングしないという部分もあろうかと思っておりますけれども、これは時期だとかいろんなことがありますので、あれば来ますよという方もおりますし、こういう住宅というのが合わないときもいろいろありますし、そこについては引き続き移住・定住については進めなきゃいけないという考え方は従来どおりであります。

また、そういう住宅があれば入りたいというアンケート結果でありますけれども、それは恐らく、あれば将来的に入りたいということが大きいんだと思います。これは特別養護老人ホーム等々についてもそうではありますが、入りたいですということは当然おっしゃられます。ただ、あいたらどうですか。これはなかなかすぐは入らないです。ですので、そこら辺のニーズというのはしっかり把握すべきだと思いますし、アンケートはその一つの手法でありますので、そこはやはり尊重しながら考えなきゃいけないというふうに思っておりますけれども、やはりあれば安心だろうというふうなことは、私としてもわかります。わかりますが、開設したはいいががらがない状態では経営は成り立たないわけですので、民間さんがやるにしてもやっぱり経営が合わなきゃやらないわけであります。ですので、今後どのような形で推移していかなければいけないか、推移していくのかというのを慎重に見極めなきゃいけないですけども、その必要があれば私はやる考えは持っていますので、ただ、近隣市町と連携をすれば、近隣市町には空いている部分もありますし、ですから小清水町の高齢者も減っているという状況から、なかなか過大な施設というのはいないだろうというふうには思っています。

ただ、あれば安心だよねというお考えはよくわかりますので、その辺も含めて、そのニーズについてはしっかり把握しながら今後対応していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○4番（森浩君）いいです。

○議長（坂田秀昭君）これにて、森浩議員の質問は終了いたします。

ほかに質疑ありませんか。

5番、高橋隆文議員。

○5番（高橋隆文君）はい、5番。私からは、町政執行方針の中から2点について質問をさせていただきます。

まず1点目でございますが、町政執行方針の中に随所に出てきますにぎわい等について伺いたいと思います。

町政執行方針の1ページの基本姿勢の中から、下から6行目になりますが、これまでの取り組みは多くの関係人口をもたらし、にぎわいが生まれつつあります。この流れをさらに発展するた

めにも、前期5年間を見据えた総合戦略を着実に実現し、町の至るところににぎわいをもたらすようなまちづくりを目指しますと書いてあります。

さらに、6ページになりますが、上から2行目、モンベルオホーツク小清水店など新たな雇用の創出や活力のにぎわいをもたらしてくれるこの流れを大切にしながら、関係団体の皆さんと力を合わせて事業をしていくという部分になろうかと思えます。

さらにもう1カ所ありますが、9ページになりますが、下から12行目、公共施設等総合管理計画に基づく公民館などの機能を集約するとともに、新たなコミュニティーの場としてのにぎわいの空間を兼ね備える防災拠点型複合庁舎を整備する。

この箇所のそれぞれのにぎわいの定義について、何か言葉としてはわかるんですが、なかなか定義解釈というのがわかりづらい部分がありますので、町長が考えておりますにぎわい、この定義解釈についてどのような考えをお持ちか、お聞きしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）議員のほうからありました3カ所ほどにぎわいという言葉を使わせていただきます。

にぎわいについては、一般的には活力のあるさま、陽気なさまということになりますけれども、私が考えているにぎわいはまさにそのとおりでございます。1ページのにぎわいが生まれつつという部分については、これは、ここで言っているのは、浜小清水地域に人が集まるようになったということです。それによって活力が出てきたということでございます。ですので、この流れを何とか私としては市街地域に持てきたいという考え方でございます。ですので、すべてがすべてではないんですけれども、その一部でもいいので、何とか小清水町市街地域の活性化のためにこのにぎわいを何とか市街地域まで持てくるというのが私の考え方でございます。

このことから、複合庁舎のほうにもそのにぎわいの一つ的手段となる空間をつくりたいということでございます。にぎわいによって、これ基本的には町民の方に元気になってほしいということでございます。やはり元気に楽しく小清水町に住んでいただきたいということでございます。

それに加えて、やはり観光客にも訪れていただいて、活力が出ればいいなということでございますので、そのようなことからこういうにぎわいということを使わせていただいております。

なかなかそう簡単には、すぐにはできないことかなと思えますけれども、ハード部分が整備できたことによってすぐにぎわいができるということにはならないかなと思えますけれども、そこはしっかりいろいろな取り組みをしながら、一番には小清水町民の方が笑顔で元気に過ごしていただけるようなまちづくり、それについてはにぎわいが出てこないと生まれてこないというふうに思っておりますので、そういうことから、ちょっとキーワード的になりますけれども、執行方針の中で表現させていただいているということでございますので、御理解をいただければと思います。

○議長（坂田秀昭君）5番、高橋隆文議員。

○5番（高橋隆文君）はい、5番。先ほど申し上げました各箇所のほかにも、5ページになるんですが、下から1行目の旧高校跡地に建設予定の農業振興拠点施設の実施計画に行う部分についても、ここにも記載されております。まち・しごと総合戦略においてもコミュニティーの活性化を掲げておまして、さらに9ページの下から12行目のコミュニティー場としてのにぎわいの空間ということでもうたっております。

これらについて、コミュニティーの場としてのにぎわい空間というのは、またわからなくなってくるんです。先ほど町長から答弁がありました活力、さらには町民の皆さん方が集って元気になってもらいたいという趣旨はわかるんですが、このコミュニティーの場としてのにぎわいの空間というのは、どういうまた解釈をしてよろしいのか、お聞きしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）簡単に申し上げますと、人と人のつながりができるということです。そこで会話が生まれてということだと思います。

やはり、今後さらに進むだろうと思いますけれども、人と人の関係がどんどん薄れているんだろうと思います。先ほどもお話をしておりますけれども、やはりその人のつながりがなくて小さい町はなかなか生きていけないのかなというのが私の考え方でありまして。ですので、そういうことからその地域コミュニティの再生ということを掲げさせていただいております。その結びつきが強ければ、たとえ災害が起きても、しっかりそこは手を携えてみんなでやっていけるんだろうというふうに思っております。私はそういう町を目指したいということから、このような表現を使っているということがございますので、ちょっと表現の仕方がどうなのかということもあるのかもしれませんが、そういう形で使わせていただいておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（坂田秀昭君）5番、高橋隆文議員。

○5番（高橋隆文君）通常、先ほどから町長が言っておりますように、にぎわいというのは活力だとか人と人のつながりだとか、人が大勢集まる、にぎやかになるという意味合いが強いんだろうと思います。しかし、ただ単に人が集まる、興味があって寄ってくれる、そこに会話が生まれるということは大変願うところでもあります、冷めやすいところでもあると思うんです。やっぱり興味がなくなると、波が引くがごとく、すっと去っていくのがいろんな場面で出てくるのが結構多いような気がいたします。

このにぎわいの中には、そういった意味合いもあるほかに、さらに、富が栄えるといいますか、繁栄するという意味合いもあるわけですから、私はぜひこのにぎわいを通じて、そこら辺の経済的な活性化、そしてまた雇用が出るような、ひとつ考え方の中の施策を持っていただければと思いますし、逆に今、先ほどから同僚議員の質問にもありましたけれども、大型施設の中ではこれから法人を立ち上げて管理を任せる、または商工会さんに管理運営を任せるということもあるわけです。これが、管理者がそういうイメージを持たれているんならいいんですが、町が持っていて管理者がそこら辺をきちっと理解していただくような管理運営をしていかなければ、私はなかなかこれが持続するようなにぎわいの形になるのかならないのかという懸念をしておりますので、通常であればいろんな管理者の指定の中でも、そこら辺を優先的に、このにぎわいの関係に関して、施策に対していろんな形で提案をしてくるような業者の選定もあろうかと思うんですが、既に何か内定をしているようでもありますから、そこら辺が行政とどのような形でそこら辺の指定管理者に伝わっていくのかということも考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）議員おっしゃられたとおり、経済活動も必要だというふうに思っています。やるからにはやはりある程度経営収支的にもプラスになるようなことで考えたいと思います。そうじゃないと長続きはしないという認識を持っております。

管理運営者の関係であります、農業の拠点につきましては、昨日も補正予算になりますが、新たな法人を立ち上げます。これについては農協さんと福太郎さんとトムケアさんです。あと町と、4社で法人を立ち上げます。ですので、そこはお互いに認識をしながら、その法人が管理運営に当たりますので、十分議論をしていながら運営していけるというふうに思っております。当然、町としても出資者でありますので、当然、指定管理ですと指定管理料という形で携わりたいという、当然携わります。構成員でありますので。そのようなことから、十分意見交換をしながら、お互い理解をしながら施設運営にはしっかり当たっていけるというふうに考えてございます。

一方、防災拠点型複合庁舎の関係でありますけれども、ここはまだはっきり決まったわけではございません。商工会さんを中心とした、どういう形になるかわかりませんが、そこを中心とした事業所さんといいますか、商工会さんになるか、それはちょっとこれからの協議になります。

すけれども、その方たちに運営をしていただきたいということで今考えているということですので、もし商工会さんを中心に運営をいただけるということになれば、これは公募をしない形の指定管理者の指定ということで、公的団体でありますので、そういう形は可能でありますので、一応そういうような形でやりたいと思っております。

ですが、まだまだ具体的には設計業務はこれからになりますので、実際にはこれからの協議になりますので、その中でいろいろ意見交換をしながら、しっかり管理運営のできるような体制づくりについては取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○議長（坂田秀昭君）5番、高橋隆文議員。

○5番（高橋隆文君）管理者については決まっていない部分もあるということなんですが、その部分についてもこれから協議をしていきたいということなんで、ぜひ町長の考え方が伝わるような中で、運営していただけるような仕組みに持っていただければと思います。

続いて、2点目になりますが、5ページ、上から12行目の森林環境譲与税について伺いたいと思います。

森林環境譲与税を活用した適切な森林整備の促進が求められているということで記載されておりますが、本年度の予算に反映しているか、まず伺いたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）まだ反映はしておりません。これ昨年の12月、おとしですか、でも御質問があった分でありますけれども、今現在、返ってくるお金については基金に積み立てているという状況でございます。今現在の事業の進捗状況といたしましては、民有林所有者に対してアンケート調査を実施しております。それはどういう整備が望まれるのか、事業をするのかしないのかというような中身になろうかと思っておりますけれども、今現在、その調査を実施中でありまして、本年3月末には一応集約できる予定となっております。

その結果に基づきまして森林の適正管理に資する新たな施策を構築していくというふうに考えてございます。

今現在も民有林の事業については持っておりますけれども、今の中の事業にはこの税については使っちゃいけない、森林環境税は使っちゃいけないということになっていきますので、形を若干変えるようなことになると思いますが、さらに使い勝手のいいようなものにしたいと思いますけれども、適正な森林管理に資する新たな施策を構築していきたいというふうに考えてございます。

ですので、その事業実施については、今の予定としては令和3年度からしっかり取り組めるよう準備をしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）5番、高橋隆文議員。

○5番（高橋隆文君）森林環境譲与税の半分については、当初計画よりも早い年度で満額入るようになります。財源の森林整備等に対する活用が求められておりますことから、基本方針について策定されているかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）議員おっしゃるとおり満額交付されるということですので、6月の議会のほうでは補正計上して、まずは基金に積み立てるということになろうかと思っております。基本方針についても、今アンケート調査中でありまして、その結果を見ながらいろいろ、事業の推進も含めて策定をしたいというふうに考えてございますので、これからの作業になるのかなというふうに考えてございます。

○議長（坂田秀昭君）5番、高橋隆文議員。

○5番（高橋隆文君）先ほど町長からもお話がありましたけど、この森林環境譲与税については、

私も30年の第6回定例議会のときに質問させていただきまして、当時、平成ですから32年、ことしになるかと思いますが、計画的かつ効果的な財源の活用ができるように基本方針を昨年の4月に策定するという答弁をいただいたところであります。

これは、先ほど言いましたように、策定の関係で前倒しになってきたということでございますので、先ほど言いましたように、これ基金として積み立てるということは可能なんです、絶対そこにとどめておかなかつたらならんという趣旨のものではないと思います。これ配分が倍になったからといって予算的に増額されても、現場、事業主体が今人手不足、機械、機材の不足といったことも考えられますので、やっぱり早い時期に基本計画を策定していただいて、きちっとした計画の中で事業を実施していかなければ、現場的には大変困難をもたらすのかなという思いもいたしますし、森林整備事業あるいはとどめておく、停滞するということは山にとってもあまりいいことではないので、ぜひ計画的な予算実施をしていただけるようお願いしたいと思いますので、最後にそこら辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

30年12月の今のお話もありましたけれども、予定としては基本方針はもっともっと先にという部分もありましたけれども、まずはアンケート調査をしてみないとそういうニーズもわからないもんですから、ちょっと後におくれているということで御理解をいただければと思います。

おっしゃられるとおり、基金に積んでそれで終わりというふうには一切考えてございません。やはり町有林も含めて、森林は適正に管理していかなきゃいけないというふうに思っておりますので、そこはやはり専門的な知識も必要でありますので、森林組合さんの御指導もいただきながらしっかり取り組んでまいりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（坂田秀昭君）これにて、高橋隆文議員の質問は終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。10時45分より再開いたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時45分

○議長（坂田秀昭君）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

6番、工藤孝一議員。

○6番（工藤孝一君）はい、6番。執行方針の1ページ、下から10行目以下になります。

進行する人口減少を最小限に食い止め、小さくとも個性的で豊かなまちづくりを目指す次なる10年を見据えた第6次総合計画がスタートしますについてであります。

基本計画を兼ねた小清水町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たっては、昨年来、多くの時間と関係者の御努力によってつくられてきたものだというふうに感じています。本計画は、本町議会の議決事項とはなってはいませんが、私自身、本計画実践のために微力ながら努力する覚悟であります。

この本計画の目的の項目に、以下のように記述されています。

自分の町、住みよい町としてのあり方を次の10年の目標として掲げることで、町民にまちづくりの目標を明確にし、町民みずから小清水らしい生活スタイルを創造し、築き上げていくことを目的として策定するものだというふうに目的の最後に記されています。

こういった内容や思いを町民の方々に対してたとえて言えば、ゆうべ降った雨、降り過ぎですけども、降った雨が、雨水が少しずつ土の中にしみわたるように、我々自身工夫して、希望の持てるまちづくりの指針となる本計画を理解してもらい取り組みが欠かせないというふうに思います。

まずその方策について町長に伺います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

総合計画でありますまち・ひと・しごと総合戦略ということで、令和2年度から新たに10年、5年という形でスタートさせていただきます。

100年の節目を過ぎまして、101年、102年目が本町については過ぎたところでございます。私の考えとしては、人口減少、なかなか抑えることができない。これは本町だけの問題ではありませんけれども、それを何とか抑制したいということでございます。小さい町ではありませんけれども、さらに町民の皆さんが元気で、笑顔で過ごしていただけるまちづくりをしたいというのが基本でありまして、選挙公約にも掲げておりますけれども、未来につながるまちづくり、総合計画上はみんなで作るずっと住みたい大自然のまちということでテーマを掲げているところでございます。

やはり人と人のつき合いといいますか、小さい町だからできることってたくさんあるというふうに思っています。これはお金をかけなくてもやるべきことはたくさんあるんだろうなと思います。先ほど来申し上げておりますけれども、その人のつながりがあればこの町は絶対10年、20年、30年、40年と続いて行けるだろうというふうにも思っておりますし、そのようなことから、ちょっと形は違うのかもしれませんが、自治会さんを中心とした町、地域自主防災組織ですか、そういうこともつくらせていただいて、住民コミュニティの再生を図るというようなことで今取り組みをさせていただいております。

おかげさまで、その組織も今6割以上、もうそれぞれ皆さんに御協力いただいて組織化がなされてきております。そこをきっかけとして、住民のつながりを持っていけばいい町になるというふうに私は思っております。ですので、そのようなことから、いろいろな総合計画、総合戦略には掲げておりますけれども、まずはそういうことを大切にしながら、一つ一つ前を向いて進んでいきたいというふうに考えてございます。

総合計画はこの先10年後を見据えた中の計画でありますけれども、まずその前段の5年間の総合戦略を着実に実行するということが目標かなというふうに思っておりますので、我々もこの将来像を見据えながら、常に住民に情報等々発信しながらやっていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（坂田秀昭君）6番、工藤孝一議員。

○6番（工藤孝一君）はい、6番。今町長のほうからこの件を何とかしたいという強い思い、そしてコミュニティの再生、そして当面は5年間の基本計画等を中心に進めていきたいという御答弁だと思いますが、総合計画の中の特に人口減少の問題、広域的視点から見た小清水町のポジションという課題が上がっています。その中で、北海道の中で見た場合ということで、国の総務省の類似町村分類、北海道の中で総務省が人口規模と産業就業比率による分類をしております。類似自治体61自治体で、その中で小清水は最も多い人口だというふうに示されていまして、その61自治体の中で減少率、人口平均減少率は、平均でマイナス8.7%、本町はそれより穏やかなマイナス5.1%という指標であります。この61自治体の中でマイナス1%という自治体が2つの町あります。1つは、中札内村、もう一つは胆振東部地震のあった厚真町です。

この穏やかな人口減少の年度は2010年から2015年というちょっと若干、今2010年からの5年間という数字であります。この両町に共通している政策は何なのかということをやっと若干調べました。それは住宅政策です。特に、厚真町では、震災前の状況では1%の減少ということで、子育て支援住宅、これは町独自に住宅を建設し、4戸の3LDK、そして入居する親族18歳未満の子供1人につき5千円の控除ということで、基本の家賃は5万6千円、そこから控除が発生するというので取り組んでおります。

もう一つの取り組みは、子育て世帯の民間賃貸住宅家賃一部助成であります。これも町の中に

ある民間住宅に入居する子育て世帯、これは月額最大5千円の助成、町内の商店で買い物できるポイント還元という形で5千円の還元を取り組んでおります。

あわせて、もう一つの町であります、十勝管内中札内村では、人口減少の食い止めのために、定住促進に向けた支援、1番目に、民間賃貸住宅家賃助成制度、民間賃貸住宅に入居している方に家賃の一部を助成する制度、2点目に、定住促進に奨励金、これは、新築住宅などの固定資産税相当額を5年間助成する定住促進、3番目に、中札内スタイル住宅建設奨励金制度、4点目には、移住促進奨励金制度、この村に移住するため、もしくは移住してから5年以内に住宅を新築または購入した方に、新築の場合50万、購入の場合、購入価格の3%以内、こういった形で住宅政策に取り組んでいるという共通点があります。この移住者を含めて、小清水に住みたい方を迎える、子育て中の世帯を迎える、そういうことに際して十分本町としても参考になる政策だというふうに思いますが、所見を伺います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

今の人口減少率等々お話がありましたけれども、私の認識としても、減少率的には推計よりかは穏やかに進んでいるのかなというふうに認識しております。

その一番大きいのは、やはり基幹産業が農業でありますので、農家戸数が維持できているということだと思っています。これが減少していくと、さまざまな産業にも影響が出ますので、本町の特性としては、やはり農家戸数がある程度維持できているから人口減はなかなか緩やかに進んでいるのかなというふうに認識をしております。

ですので、先ほどありました厚真、中札内等と産業構造、経済構造的なものも違うというふうに思っておりますし、厚真については発電所等々大きなものもありますので、そこはちょっと違うのかなというふうに思いますが、私としては、農家戸数を減らさない努力をしなければいけないということです。特に酪農関係については、耕畜連携の農業をしていく上でも、酪農については振興していかないとはいけませんという認識を持っております。

そのようなことで、本町としてはそういう形で何とか食い止めたいと。加えて、新たな魅力をつくり出して、そのほかの移住・定住についても促進をしたいと思っております。

住宅政策の関係でありますけれども、本町については、一番大きいのは賃貸住宅の助成です。1棟4戸以上を建てた場合に1千万助成するというのが一番大きいかなと思っておりますけれども、子育ての関係については、トータル的に見て、住宅の政策はないかもしれませんが、給食の無償化であるとか医療費の高校までの無償化であるとか、かなりここは手厚くやってきているというふうに認識をしております。ですので、その次の策として、住宅政策があるのかどうなのかというのは、検討には値するとは思いますが、かなりの子育て支援政策についてはやっておりますので、そこは全体的な政策のバランス等々もありますので、今後に向けてはそこも住宅政策を推進すれば、土地柄、位置的な部分もあろうかと思っております。このオホーツクはやはり地域的な部分も違うと思っておりますし、いろんな状況があると思っておりますけれども、今やっている賃貸住宅の助成も令和2年度で一応一定程度、時限措置でありますので終わりますので、その次何が必要なのかというのを検証したいというふうに思っておりますので、その中で子育て支援住宅等々についてもその検討の中に入れて、さらなる人口減少に向けて対応できるようなものになるのであれば考えたいというふうには思っておりますけれども、現時点においては、ほかの子育て支援策というのは本町のほうがかなり充実しているという認識をしておりますので、今後検討はしていきたいと思っておりますけれども、そのような形で御理解をいただきたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）6番、工藤孝一議員。

○6番（工藤孝一君）はい、6番。今町長のほうから、子育て支援については先進的に多くやっているというふうな御答弁ですが、その冒頭に、本町は農家戸数がかなり維持されているという御指摘がありました。そこで、農業振興の点についても1点だけ提案したいと思っておりますが、総合

計画の中の農業振興施策の展開の中で、担い手の育成確保という項目が総合計画の中にあります。これの2番目に、農作業支援の充実及び新規就農奨励制度の検討という項目がございますが、現在、本町には遊休農地はありませんけれども、農業に従事するものの確保並びに人材の確保及び人材を育成して、持続的な本町農業の発展と活性化を目指すという点で、雇用就農、新規就農支援、そういった制度、新規就農だけではなくて、雇用就農を中心として現在JAで支援課で働く方々の将来的な展望も見据えて、なおかつ現在、住宅環境で困っている場合、改修なり賃貸に対する支援、合わせて担い手と言われるそういった若い人にも研修の機会を与えて助成をする。これは新規就農制度で取り組んでいる町村の多くが就農前、就農の時点、そして就農後、そういった3期にわたった支援、あわせて定住促進に係る住環境支援、住宅環境ですね、整備。やり方はさまざま違いがありますけれども、そういった遊休農地のある町村は数ありますから、さまざまな取り組みをしている町村がございます。

しかし、本町の特性を考えて、今やっている事業の底支えといえますか、そういう雇用就農をやって、5年後、10年後を考えた場合の展望を作成すれば、支援課のほうも非常に動きやすいというふうにもおっしゃってました。ぜひ所見を伺います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）議員おっしゃるとおり、本町に新規就農というのはなかなか難しいかなというふうに思っております。それは何かと申し上げますと、先ほどもおっしゃってりましたが、遊休農地がないということです。就農したくても畑がないということでもあります。加えまして、今現在の畑作であれば就農する場合、何千万というお金が必要であろうというふうに思っております。そのようなことから、国ではいろいろな制度もありますけれども、それだけで実際就農できるのかなという点で、ちょっと疑問なところがあります。

ただ、現実的におりますけれども、小清水町で就農したいという若者もいるのが現実であります。ですので、JAさんの支援組織等々のお話もありましたけれども、農業法人立ち上がりしました。その中で担い手の育成もやっていきます。そのようなことから、そのような制度等々も含めて、先ほど申し上げた4社によって農業法人を立ち上げますけれども、その中でいろいろな議論をしながら、新規就農を見据えた中で、今現在は遊休農地はないわけでありましてけれども、やはり離農が進んでいく中で、1農家さんの経営面積がどんどん大きくなってしまいます。それが40町、50町になっていったときにどう対応できるのかというふうなことも出てくるかと思っておりますけれども、そのような中で、新たな就農という可能性もあるというふうに思っておりますので、そこについてはいろんな考え方があると思っておりますけれども、しっかりJAさん初め関係機関と連携をとりながら、制度設計等々も検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）6番、工藤孝一議員。

○6番（工藤孝一君）関係機関とも連携して取り組むということでございますが、今回出されました第6次の小清水町総合計画は、今までの過去の総合計画と違って、誰もが経験したことの無い人口減少の時代の中での総合計画だというふうに思います。この第6期総合計画を進めるに当たっては、その進める中心的エンジンとなるのは、私は食と農、そして環境と再生可能エネルギーだというふうに感じています。今後この総合計画も少しずつ改善をしながら取り組むべきだということを指摘して、私の総括質疑を終わります。

○議長（坂田秀昭君）これにて、工藤孝一議員の質問は終了します。

ほかに質疑はありませんか。

7番、佐藤智議員。

○7番（佐藤智君）はい、7番。町政執行方針の中から4点について質問させていただきます。

まず1点目ですが、執行方針の5ページの下から13行目、商工業についてですが、新型コロナウイルスによる消費の落ち込みは、本町におきましても団体客のキャンセルが相次いでいる飲

食店を初め多くの業種でかなりの影響が出ていると聞いております。具体的には、2月の売り上げが10%以上減少しているところが11件、3月の売り上げ見込みでは40%以上減少するところが17件、その中では、100%減少するというふうなアンケート結果が2件出ております。4月の売り上げ見込みでは、50%以上の減少が19件、これは飲食店等を含めてのアンケート調査ですので、そのほかの業種についてはまだアンケート調査をとっていないので、ほかの業種についてもかなりの影響が出ていると思っております。

WHOがパンデミックを宣言するなど、終息の時期が見えない中で、事業者からの要望といたしましては、運転資金や従業員を休ませている間の雇用助成などが望まれております。何か緊急的な支援策をお願いできないか伺いしたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

新型コロナウイルス感染の関係であります。かなり経済的には大きな打撃があるというふうには認識をしております。本町においてもいろんな、町の中から人が消えたといえますか、飲食店の中には全くお客さんがいないというような状況も聞いております。この対応につきましては、3月9日でありますけれども、商工会さんと緊急の打ち合わせを実施させていただきまして、議員おっしゃるとおり、特に飲食業の影響が大きいというふうには認識をしております。

現在、国、北海道においては、セーフティーネット・貸し付け等さまざまな支援策が講じられる予定となっております。その制度内容の分析も必要であるというふうには考えてございます。

ただ、なかなか先が見えないという部分が非常に商工業者の皆さんも心配であるというふうには認識をしておりますが、それらのことを踏まえまして、商工業者の方々がどのような支援を望まれるのかについては、事務方で現在商工会と意見交換をしている状況でございます。町としては、具体的な影響を把握しつつ、必要であれば独自の支援策を講じていきたいというふうには考えてございます。

支援策につきましては、具体はこれからでありますけれども、緊急的な支援、これは無利子の融資等々になるのかと思っておりますけれども、緊急的な部分と感染終息後、終わった後の経済対策についても、ここは国等の支援を見ながら、町としても考えなきゃいけないというふうには考えてございます。これは特に商工会さんと意見交換をしながら、今後検討してまいりたいというふうには考えてございます。

なお、支援策の具体については今後検討いたしますけれども、決定する段階におきましては議会とも協議・相談をさせていただきたいというふうには考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（坂田秀昭君）7番、佐藤智議員。

○7番（佐藤智君）では、続きまして2番目なんですけれども、10ページの7行目、小中一貫教育についてですが、4月より、5年生、6年生の英語教育が教科となり、成績もつくことから、70時間の英語教育に当たって人材が足りているのか。そして、学力向上の観点から、英語検定料の助成が小学生でも受けられるのか。そのことにつきまして伺いしたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）まず、私のほうからお答えをさせていただきます。

英語検定料の関係でございますけれども、これにつきましては、漢字検定料も含めまして、漢字検定料は令和元年度からやっております。英語検定料の助成は平成30年度より実施しております。これにつきましては、学校保護者から高い評価をいただいております。これは、児童生徒のやる気を促す効果につながっておりますことから、今後も引き続き継続したいと思っておりますけれども、今の御質問は英語検定料助成、小学生まで云々ということだと思っておりますけれども、これら

につきましては今後、学校、教育委員会の意見を伺いながら検討していきたいというふうに考えてございます。

次に、英語の関係でありますけれども、今現在、ALTによる英語の教科につきましては、現在、ALTの英語指導は小中学校のほか保育所、幼稚園でも実施をしております。新年度からは小学校で英語教育が教科になりますことから、現在実施している中学校の英語教員による小学校への乗り入れ授業を含めて、今まで以上に教員のスキルアップとALTとの連携が必要と考えてございます。

このほか、学校と連携をして、北海道教育委員会が進めるイングリッシュトライアル、または英語トライの実施や近隣市町の情報交換や研修を通して教員の指導力向上に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）7番、佐藤智議員。

○7番（佐藤智君）続きまして、3番目なんですけれども、11ページの2行目、Society 5.0時代についてですが、網走市では、GIGAスクール構想に対応すべく、ICTの教育環境整備に予算を計上されるなど、4月より小学校で始まるプログラミング教育に対して、プログラミング的思考力の育成に向け、先行して授業に取り組むことが行われていますが、小清水町のICT教育の環境整備とどのようなプログラミング教育を目指しているのかお伺いいたします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

広域分散型の地理的特性を有する北海道において、どの地域の子供たちも質の高い教育を受けることができるよう、ICTを活用した教育環境を整備することが必要だと指摘をされています。

議員御承知のとおり、いわゆるGIGAスクール構想の中で、ICTを活用した学習活動を行うとして、国は児童生徒にパソコンやタブレットを、児童生徒に1人1台配布をし、高速回線の整備も含めて、財源、財政措置を行うとし、令和元年度の補正予算で財源措置を行っております。

なお、本町といたしましては、国が繰り越した予算を活用して、令和2年度の補正予算での整備を予定しているところでございます。

義務教育においては、ICTを活用した事業改善や学習習慣の確立など、本町の実態に応じた学力向上の取り組みを推進するとともに、きめ細かく丁寧な指導ができるよう、学習指導の改善・充実を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

次に、プログラミング教育についてでございます。

プログラミング教育については、文科省の調査では、新学期に向けて最低限必要な指導体制の基礎が整っていない都道府県もあるとされ、以前に、新年度に向けて不安視されているとの一部報道を目にしておりますけれども、道内やオホーツク管内においては既に研修会が開催されておりますし、今後におきましても研修会の開催や学校間での情報交換も積極的に行われるようでございます。教育の情報化については、プログラミング的思考を育む教育を推進するため、道教委や教育局など関係機関と連携し、教員研修の充実を図りたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）7番、佐藤智議員。

○7番（佐藤智君）今のプログラミング教育の関係なんですけれども、具体的には費用がかかる、メッシュというプログラミングツールとか、またあと、プログルといったようなプログラミング言語、これもやっぱりいろいろと費用がかかってくる部分が、出てきております。

網走市では既に実施している学校もございますので、小清水町としては具体的にどのような形でそのような授業を行うかということをお伺いしたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

加藤教育長。

○教育長（加藤友幸君）お答えいたします。

プログラミング教育については、先ほど概要については町長がお話したとおりでございます。網走市での取り組みについては、私も承知してございますが、具体的なソフト面ですとか必要な部分があれば、学校の要望も受けて、また、近隣市町の情報交換といいますか、網走市さんだけではなくて、オールオホーツクで取り組む部分というのがございますので、教育長部会会議の中でも話題として取り上げて、今後どういう形がいいのか、プログラミング教育が子供たちにとって思考的な部分の教育を育てていくということが必要なんだろうと思っておりますので、もし必要な予算が生じたならば、町のほうへ予算措置のお願いをしまいたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）7番、佐藤智議員。

○7番（佐藤智君）では、最後に、12ページの住民福祉の充実についてお伺いしたいと思います。

今後、小清水町では、高齢化により在宅高齢者が増加するに当たり、自治会やボランティアの方々に御協力いただき、高齢者の支え合い、助け合いを進めていく必要があると考えますが、例えばサロンを開く場合の補助制度や支援制度などがあるのか。また、今後の支援体制についてお伺いいたします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）私も、サロンの開設についてはすごく期待を寄せているところでございます。現在、社会福祉協議会が所管をしているボランティアセンターが主体となりましてサロンの開設を検討されているということは承知をしているところでございます。町と社会福祉協議会との間では、まずは運営主体をしっかりとまとめていただくこと、そしてその運営が順調に、長期に開設される体制が整い、公共的な場として開設されるのであれば必要な支援をする旨の考えをお伝えしているところでございます。

ですので、そのような体制が整う場合については、当然しっかり支援をしていきたいというふうに考えてございますので、担当のほうと御協議いただければというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）7番、佐藤智議員。

○7番（佐藤智君）今の支援体制につきまして、長期的なという部分がありますけれども、先行的にちょっとやってみたいということであれば、長期的なということではないので、この件に関して、例えばある場所を選定いたしまして、先行的にやりたいということがありました場合、ちょっと密室な空間ということであれば、閉鎖空間であれば今現在のコロナウイルス、インフルエンザ等の病気関係も心配されるところでありますので、そういう部分についての補助的なものがあるかないのかをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）町と社会福祉協議会の中では、まずとりあえずやってみようということであれば、その費用負担については社会福祉協議会さんのほうでお願いできませんかということ考えておりますので、その支援等々については社会福祉協議会さんのほうと御協議をいただければと思います。

そこでいろんな御議論があった中で、町のほうの支援も必要だということであれば、町のほうとしても考えたいというふうに思いますけれども、一応町と社会福祉協議会さんとの間ではそのような意見交換をしている状況でございます。

○議長（坂田秀昭君）7番、佐藤智議員。

○7番（佐藤智君）今回の質問の中で、ICT関連とか福祉関連、これからの子供たち、将来の

小清水の高齢化社会に向けての整備という面では、大変重要な課題だと思っておりますので、これからもこの部分については予算配分をいただけるよう、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（坂田秀昭君）これにて、佐藤智議員の質問は終了いたします。

ほかに質疑はありませんか。

8番、更科浩司議員。

○8番（更科浩司君）はい、8番。まず、執行方針の2ページ、9行目に出てくる新型コロナウイルスについて、本町も対策本部を設立し、本部長に町長が就任されたことは先日報告を受けていますが、もし本町で患者が発見されたという場合、どのような対応をとられるのかお伺いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）コロナウイルス感染症が本町で発生した場合の対応ということでございますが、今回の対策本部については、国では法改正がされるようでありませぬけれども、本町も新型コロナウイルス等の条例を持っておりまして、それに準じて対策本部を設置しているところでございます。ですので、前回の新型コロナウイルス等対策行動計画というものがござりますので、それに沿って対応していくという考え方になります。

本町で発生した場合でありますけれども、PCR検査の結果、町民の中から陽性反応が出たということでありますけれども、その場合、まずオホーツク総合振興局のほうから私に電話があります。それが公表する場合と非公表の場合があります。それはあくまでも本人の意思によってよく市町が出ています。それは公表してくださいということで本人確認がいいよと言った場合には市町村名が出ているということです。それはあくまでも強制的には公表できませんので、オホーツク管内においても非公表のものがあるということでございます。

その連絡については公表、非公表を問わず、本町、私のほうには連絡が来ることにはなっています。そこで、出た場合については、毎日今やられていますけれども、北海道庁のほうで、17時ごろですか、速報が出るということであります。どこどこで出ましたというようなことになります。

公表の場合については、町においても記者会見等々をやる場合もありますけど、たとえ本町のほうで会見をしても、それは北海道が言ったことしか言っちゃいけないということです。細かい情報は出してはいけませんということになっています。

ですので、出た場合については、基本的には会見等々も開いてはどうなのかなというふうに考えておりますけれども、問題なのは、感染者の意思が非公表の場合、どのように対応するか、ここが難しいのかなというふうに思っています。

私の考え方としては、本町の場合、恐らく感染者が出た場合、特定されてしまうんだろうというふうに思っています。これは、小さい町でありますので、誰がなったよというのは恐らくわかってしまうのではないかなというふうに思っています。ですので、基本的には公表をしたほうが町民の皆さんは安心なんだろうなというふうには思っています。

逆に、もうわかっているのに公表しないことによる町民の不信感というのが生ずるんであるというふうには思っていますので、そこは御本人さんなり家族の方の御意向でありますけれども、公表が、非公表を望むんであれば、私としては公表はできませんので、そこは慎重に対応しなきゃいけないですけれども、公表したほうが逆に感染者の方を町全体で温かく見守るということですか、そういうことができないのかなというふうにはちょっと考えていますけど、これは本人の御意向がありますので、慎重に対応しなきゃいけないというふうに考えてございます。

もし出た場合の対応でありますけど、基本的には保健所北海道がすべて対応をします。濃厚接触者の調査であるとかその経過観察等々については、基本的には北海道が対応していくと。町についても、その調査等々については協力をしてくださいというふうになっています。

あと、公の施設等々で感染した場合については、当然消毒作業等もしなきゃいけないというふうに思いますが、そこについてはなかなか私どもはできないところがありますので、大きな消毒作業の場合については鉏路市のほうに業者がありますので、その業者をお願いをして、まず消毒をしていただくとか、そういうような対応を順次やっていくということで一応確認をしているところでございます。

○議長（坂田秀昭君） 8番、更科浩司議員。

○8番（更科浩司君） はい、8番。今の説明で町の対応は何となくわかったんですけど、軽症の場合は家にいたほうがいいかなと思って、理解していますが、ちょっと2日、3日続いた。じゃその患者は日赤に行っているのかどうなのか、その辺をちょっと聞きたかったんですけど。よろしくをお願いします。

○議長（坂田秀昭君） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君） かかりつけなのかどうなのかということがあるのかもしれませんが、今現在の形としては、あくまでも感染センターに連絡してくださいということです。そこはなかなか変わらないです。なので、電話がかからないとか、大変不便を感じている状況があるかと思えますけれども、今国の取り扱いがそういう形になっておりますので、町としては準じざるを得ないということで御理解をいただきたいと思えます。

○議長（坂田秀昭君） 8番、更科浩司議員。

○8番（更科浩司君） はい、8番。国に従うということで、理解しました。

続きまして、林業振興についてですが、5ページ中段から表記されていますが、町道に面している町有林、国有林の管理について。森林管理署になるのか、町が森林整備を行うのかをお伺いしたいです。

一般的に、畑のへりの木や枝の除去は、森林管理署から許可をいただき除去作業を自分たちでやっていますが、道路に面している、繁茂した木々、また大型機械やスクールバスの通行障害になったりもしていたり、電線などに繁茂した木や枝などが絡みついている危険な状態の処理、どのような対応をするのかお伺いしたいんですが、よろしくをお願いします。

○議長（坂田秀昭君） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君） お答えいたします。

道路であるとか畑であるとか、今GPS等々もありまして、その木が邪魔になって電波が届かないとかいろんなお話を聞いているところでありますが、国有保安林についてはあくまでも森林管理署でありまして、町有林については町ということでございます。ただ、町有林についても、保安林という形になっていけば、町が勝手にばんばん切れるものではないので、その申請も必要などところがあります。

国有保安林は森林管理署であります。森林管理署さんとの意見交換の中でも、支障となる箇所については相談してくださいということでは言われています。ただ、財源的な問題もありますので、小さいものであればちょっと払ってそこに置いておいてくださいとか、そういうことは結構協力的にはなっているかなと思えます。

町有林の中で、恐らく町民の皆さんも、ここが国有林、町有林というのは区分はわからないと思えますので、そこについては町のほうに来ていただいて、ここが支障になっているよということでお知らせいただければ、国の管轄の部分であれば森林管理署さんと相談することもできますし、町の部分であればそこが切れるのか切れないのかという判断もできますので、そのような対応でやっていくしかないというふうに思っています。

特に、多いのはやっぱり国有保安林に対するものが多いものですから、そこは森林管理署さんと御理解をいただきながら、何か支障のあるものについては伐採等々をしていくような形で要請をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（坂田秀昭君）8番、更科浩司議員。

○8番（更科浩司君）ありがとうございます。

続きまして、同じく5ページで、商工会についてふれられていますが、その中で、消費、購買力の町外流出の問題がありますが、将来、本町内に道の駅やまちの駅、あるいは商店のマルシェ化など、大々的に策を考え、商店街の集約化、それに加えて農家と連携しての直売店など、にぎわいある町にする中心市街活性計画などお考えはないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

中心市街地については空き店舗もふえてきて、なかなか活気もなくなってきていますので、にぎわいについて、先ほど来いろんな形でやりたいというふうには思っています。

今言われたマルシェであるとかまちの駅であるとかいう部分でありますけれども、特に空き店舗等を活用するという部分もあろうかと思っておりますけれども、町がマルシェやまちの駅を開設するということは今現在考えていません。これについては、やっぱり中心市街地の活性化というのはかなり進めなきゃいけないというふうには考えていますので、そこはどうかの民間さんと協力してやるだとか、かなりの大きなプロジェクトになってくると思います。これはもう商工業者さんもそうでありますし、JAさんもそうでありますし、かなりの御協力をいただかないとできないことだというふうには思っています。ですので、そういう形が進んでくるのであれば、町としてはいろんな形で御支援はできるのかなというふうには思っておりますけれども、町が単独で今開設を云々ということは、いい考えだとは思いますが、今現状としては考えてはおりません。

民間の中で、先ほど申した町が関与しなくて民間さんの中でも空き店舗を活用して起業したいというようなことがあれば、中心市街地の活性化につながるものでありますので、現行制度を活用しながらしっかり支援をしていきたいというふうには考えてございます。

○議長（坂田秀昭君）8番、更科浩司議員。

○8番（更科浩司君）8番。それに関してになるかちょっとあれですが、5ページ、6ページにかけて全国の皆様に小清水町を知っていただき訪れていただけるようにインターネット等を活用してPRを展開していくということですが、ただ提示したものを誰かが見てくれるのを待っているような感じに感じられます。積極的にマスコミなどを活用して、テレビ番組や映画やCM撮影などに小清水を使ってもらえるような行動を起こしたり、そのために必要な宿泊施設の確保の策として、民泊協力など町民に協力を呼びかけるなどのアピール、PR展開など、もと何年前、村上課長が札幌で通って日高晤郎ショーを持ってこれたとかいう行動もあったんですが、そのような何か策を町長は何か構想ございせんか。お伺いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）ふるさと納税寄附金の取り組みの御質問かなと思っておりますけれども、メンバーのポイントバウチャーをやったときには1年で10億円を集めたという実績もありますけれども、今現在はなかなか困難な状況がありましてやっております。ですので、ふるさと納税寄附金についても年々ちょっと寂しい金額になってきているかなというふうには認識しております。

本町の取り組みとしては、今現在、ふるさとチョイスや楽天など4つの納税サイトを活用するほか、1度納税された方に対してチラシを送付して寄附金を募っている現状にあります。議員おっしゃられたとおり、さまざまなPR方法は考えられますけれども、全道的な取り組み等々を見ても、やはり大きいのは魅力ある返礼品なのかどうかということなんだろうというふうには判断しております。ですので、例えばアウトドアアクティビティの提供など、まず小清水に来ていただくだとか、小清水を堪能していただくだとか、そういう返礼品などを開発するようなことで何とかPRにつなげられないかというふうには考えてございます。

そういう認識でありますので、ぜひ実現に向けて前を向いて検討していきたいというふうには考

えてございます。

○議長（坂田秀昭君）8番、更科浩司議員。

○8番（更科浩司君）ありがとうございます。

次に、7ページに書かれている子育て支援事業についてですが、子育て支援センターや放課後子ども教室の運営など充実されていますが、本町も核家族化が進んでいるようですので、社会福祉協議会など今まで以上に連携を密にして老人の方々と子供たちの交流の場をより多く持てる環境にできないだろうか。または老人をいたわる生活環境を小さいころから培われていく面ができるのではないかと。老人の方々も子供たちと遊んだり、昔の小清水の話をできたりなど、自然に歴史を学んだり温かい人間環境が提供できるのではないかと思います。町長のお考えをお伺いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）子供と老人のコミュニティーは必要であるという認識は同様でございます。現時点においては何とか地域自治会等において交流する行事は実施できないかなというふうに考えているところでございます。地域によってはそういう取り組みもしてきておりまして、やはり子供さんと触れることによって、お年寄りが大変喜ぶ笑顔というのがあるかなというふうに思っております。当面はそのような形で何とか自治会さんの中で交流する場も提供していただけないのかなというふうには思っているところではあります。一方では町としては今後設置が検討されております、先ほどありましたサロンであるとか、今後建設予定の防災拠点型複合庁舎のにぎわいの空間においてそのような取り組みができないかとか、あと言われました社会福祉協議会の中でデイサービス等もやっておりますので、その中で子供が触れ合う機会ができないかとか、そのようなことはさまざまなことから検討していきたいというふうに考えてございます。今、具体的にこのようにしたいということは出せませんけれども、今後やはり子供と老人とのつながりというのはやはり今後生きていく上でも非常に大事な瞬間だというふうに思っておりますので、今後検討させていただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（坂田秀昭君）8番、更科浩司議員。

○8番（更科浩司君）ありがとうございます。

ぜひ、よろしく申し上げます。

最後に、8ページの中段から第3に上げられた安心して暮らすための社会資本基盤の質の向上の中で農道整備計画について述べられていますが、町道の非舗装道路の積極的な舗装化を5カ年計画の中でどのように進められているのかお伺いしたいのと、現在の舗装道路の整備事業も理解できますが、修繕するということは少なくともその道路は舗装されているということで、非舗装道路よりは状況がいいと思っております。少しでも多くの町道の舗装化に御尽力願えないのかお伺いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）道路の関係でございます。

道路整備については、年次計画により推進をすることとしておりまして、その実施に当たりましては地域の要望であるとか財源確保の観点から、国、道の公共事業予算の対象となる路線を中心に進めているところでございます。

議員のおっしゃることはよくわかるわけでありましてけれども、人口減少社会の中、積極的な整備は困難であるというふうには認識をしております。ただし、日常生活や産業経済活動に必要な路線で優先度の高い路線の整備は計画的に進める考え方でございます。ですので、地域には道路愛護組合推進員さんがおられると思っておりますので、地域で十分協議されまして要望をいただければというふうに考えてございます。

やはり、今現在、舗装されている道路というのは生活なり産業、経済なりやっぱり必要な部分を舗装されているというふうに認識をしておりますので、やはりその修繕についてはしないといけないというふうに思っております。できれば、号線ごとに全て舗装ができればいいだろうというふうには思いますけれども、やはり必要な部分を計画的にやらなければ財政的な部分もありますので、そこは地域の中で皆さんで御協議をされて優先準備もつけられて要望いただければ町としましては町全体を見た中で優先順位をつけて計画的に整備を進めたいというふうに考えてございますので御理解をいただきたいと存じます。

○議長（坂田秀昭君）これにて、更科浩司議員の質問は終了いたします。

ほかに質疑のある方。

木戸寛治議員。

○9番（木戸寛治君）9番。議員の皆様からさまざまな質問が出ておりますので、私から一部重複する場所があるかもしれませんので御勘弁願いたいと思います。

まず、9ページなんですけれども、民間の賃貸集合住宅の建設費用の一部補助という部分、読みました。民間の活力による一定要件を満たす住宅については費用の一部を補助しますということでしたが、先日の補正予算の中で令和元年度については申し込みがなかったので2件分、2千万円減額補正ということになっておりました。現行の営業している賃貸のアパートを経営している方々への配慮ということなんですけれども、町の中には働き盛り世帯の中には戸建ての賃貸住宅を希望するようなお話も聞こえてまいります。町有地の売却だけではなく、町有地を使って民間の方に御協力をいただき、戸建ての賃貸住宅をつくる、そういう施策を進めていくようなお考えがないかをお聞きしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

民間賃貸住宅建設促進事業は、平成30年度から令和2年度までの時限措置として実施をしているものでございます。令和元年度については残念ながら執行がなく、2件分を3月の議会で減額補正をさせていただきました。

令和2年度については、町内の方を含めて実施をしたいということの要望もお聞きをしておりますので、同様に2件分、2千万円の予算計上をお願いしているところでございます。

本事業につきましては、令和2年度で終わります。ですので、事業効果等を検証する必要があります。この結果、町民の住環境の向上、雇用拡大、移住定住対策上、同様の事業継続が必要と判断した場合には御提案のありました戸建て住宅の建設までの拡充等を含め検討していきたいというふうに考えてございます。ですので、本年度、何軒立つのかはわかりませんが、その実績によってやはり民業を圧迫してはいけないというふうに思っておりますので、その辺もよく検討しながら次期の政策については検討していきたいというふうに考えていますので、御理解をいただきたいと存じます。

○議長（坂田秀昭君）9番、木戸寛治議員。

○9番（木戸寛治君）9番。よろしく願いいたします。

続きまして、10ページにふるさと小清水への愛を育む教育を推進してまいりますという文言がございます。大人が生活の規範を示すことが非常に重要であり、家庭教育はその根幹をなすというふうになっております。実際に私たちも子育てをしてきた世代ではありますが、今まさにいろいろな私たちのころとは違った環境になってきているとは思っています。

私も若いころがあり、いろいろな青年活動の中で研修を受けさせてもらった経緯がございます。家庭教育をなす場合、家庭を持つまでの間というか、若い世代のときにさまざまな経験が必要と考えます。青年会を中心としていろいろな次世代のリーダーの治世を育むというふうな文言もありますが、近隣の町や管内、管外、道外等で青年たちの見識を深めるような考えが今も何点かはあると思うんですが、そのようなリーダー養成を考えておりますかどうかお伺いいたします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

加藤教育長。

○教育長（加藤友幸君）まず、家庭教育でございます。これは教育委員会が行うべきものなのかどうかという部分があるんですが、家庭教育というのは本当に難しい、議員が言われたように、今、社会がこのように複雑化している中でやはり保護者、親御さんの問題ということなので、そこを大人の保護者の方の教育、言葉を変えれば家庭教育、保護者の教育というのが今必要だというふうにいわれています。それは町においては乳幼児期であったり、乳児であったり幼児期であれば幼稚園、保育所、それらが小学校へとつながっていくわけですが、なかなか家庭の大人の方を教育するという部分はなかなか難しい部分があるかと思えます。

執行方針にも書いておりますけども、道教委におきましても幼稚園、保育所、町、それから教育委員会もそうですけども一体となってネットワークをつくる、協議会を実は立ち上げております。その中であくまでも小学校へのつなぎという考えでやっているようでございますが、当然そこには保護者のかかわりも必要となってきますので、そういったネットワークを通じて家庭教育というか、保護者教育というか、そういった部分を深く踏み込んでやっていけたらいいんではないかなというふうに、これは私の私見ですけども思っています。

一方、青年、今は小清水青年会という沖繩に行っていることで知られてはいますが、かつては勤労者学園というのがあったんですが、やはり人口の減少、若い人たちもなかなか集まらないという部分で今は青年会が唯一の部分です。

社会教育のほうでは時代を未来へつなぐ人づくり事業という部分もありますので、そういった事業を通じて各団体を通して、青年だけに限るとどうしても人数が限られてしまいますので、少年、青年、成人含めてこういった事業を通じて交流が図られる、また町外も含めて出て行ってもらおうというようなことに教育委員会としても努めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）9番、木戸寛治議員。

○9番（木戸寛治君）9番。答弁ありがとうございます。

今、教育長のほうから幅広い年代による交流も必要であるというお言葉がありましたので、それにつなげてひとつお聞きしたいと思えます。

公共施設等総合管理計画の中に先ほど町長からも御答弁がありましたが、新しいものを建てる時にはそれに見合っていた部分よりは小さいものをつくるというお話がありました。多分、町民の皆様はそれぞれ思っていると思うんですが、あと町の中でできる箱物は何だろうと考えたときに保育所じゃないのかな、たまたま中斗美へき地保育所については今年度をもって閉鎖になるというお話を聞いております。先ほど瓜田さんのほうからもありました出張所がなくなったことによってその地域が衰退の方向に移ってしまうということも実際あります。中斗美地区がそうならないとは思いますが、この先、保育所については何十年と大きなお金をかけて直して、とてもたくさんの子供たちが通っていて、お父さん、お母さん方も大変助かっている部分ではあります。

そこで、先ほどのお年寄りの方の生きがいの部分も含めて異世代の交流の場が必要だということが広くいわれております。ほかの町では、名前は言えないですけども、子供たちとお年寄りと同じ建物の中で交流を図るといような場面を報道とかで見たりすることがあります。将来的に町有地、非常に限られるとは思いますが、町として次に保育所を直す、もしくは新築、移転等々あると思うんですが、そのときに先ほどの高齢者の方が安心して住むための今でいうほほえみのような建物を付随したような保育所みたいなそういう建物の構想が町長の中にはおありかどうかお聞きします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

まずは保育行政のあり方についての考え方ではありますが、子育て計画も新年度から新たに始まりまして、まず保育の関係については総合戦略等々で民営化を掲げております。そこができるのかできないのかという、まず判断をしたいというふうに思っています。ですので、その判断をした後になるのかと思いますが、もう状況としては幼保一元で進めるしかないんだろうなというふうに思っております。建物的にも議員おっしゃるとおり、過去10年ぐらいで1億円ぐらいのお金をかけて直してきておりますが、やはりあそこには100人以上のお子さんがいる中で狭隘、トイレ等も狭い等々、そういういろんな環境もありますので、やはりそこはある程度改善をすべきなんだろうという認識は持っております。ですので、そこでへき地保育所のあり方等々も出てくるんだろうと思いますが、私としてはへき地はへき地で地域の中で運営をいただいておりますので、それは地域の中で御判断をいただきたいと思いますが、そのまず民営化を判断し、幼保一元ができるのかできないのかを判断し、その後建物的なハード的なものをどうするというようなことで検討をしていきたいというふうに考えてございます。

あと幼稚園の問題もあります。そこはどうなのかということ。そこはその辺を新しい改革は4月から始まりますので、その中でスピード感を持って進めながら次の保育所のあり方について考えたいというふうに思っております。それは建設地も含めて場所も含めてであります。その中に異世代交流、高齢者のお話もありましたけれども、その考えがあるのかということでもありますけれども、今の段階ではちょっとまさにノープランというか、そこら辺のことはまだちょっと頭の中にはありませんので、今度新たに建てるとなれば、ある程度のものになると思いますので、そういう空間的なものもつくる可能性はあるかなと思いますけれども、今はちょっとそこまでは考えておりませんので、先ほど言ったものを一つ一つ課題解決しながら進んでいきたいというふうに考えておりますので御理解いただきたいと存じます。

○議長（坂田秀昭君）9番、木戸寛治議員。

○9番（木戸寛治君）9番。御答弁ありがとうございます。

全体を通してですが、私たちも含め町民の皆さんが町行政について関心が薄いのではないかなという懸念を抱く部分があります。私たちは町民から付託を受けてここに立たせていただいておりますので、今後、今まで以上に多くの町民の皆さんの声が行政のほうに届くように、また行政の声が町民の方に届くように活動していきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（坂田秀昭君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）なければ、次の議案第12号、令和2年度小清水町一般会計予算について、質疑を受けます。ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）なければ、次の議案第13号、令和2年度小清水町国民健康保険特別会計予算についての質疑を受けます。ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）なければ、次の議案第14号、令和2年度小清水町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）なければ、次の議案第15号、令和2年度小清水町介護保険特別会計予算についての質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）なければ、次の議案第16号、令和2年度小清水町簡易水道事業会計予算についての質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）なければ、次の議案第17号、令和2年度小清水町農業集落排水事業会計予算についての質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）以上で、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第12号ないし議案第17号の各会計予算案につきましては、議長を除く全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思ひます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）御異議ないものと認めます。

よって、議案第12号ないし議案第17号の各会計予算案につきましては、議長を除く全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員長及び副委員長につきましては、議会運営基準に基づき議長から指名いたしたいと思ひます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）御異議ないものと認めます。

よって、予算審査特別委員会委員長に高橋隆文議員、副委員長に工藤孝一議員を指名いたします。

お諮りいたします。

先ほど設置されました予算審査特別委員会の審査が終了するまで休会にいたしたいと思ひます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）御異議ないものと認めます。

よって、予算審査特別委員会の審査が終了するまで休会といたします。

◎散会の宣告

○議長（坂田秀昭君）以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、これをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。どうもありがとうございました。

（午前11時50分）

